

広島県告示第九百九号

令和六年広島県告示第五百六十二号（公共測量の実施）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長から通知があった。

令和六年十月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

（変更前） 令和五年十一月十日から令和六年七月三十一日まで

（変更後） 令和五年十一月十日から令和六年十月三十一日まで

三 作業地域

呉市西中央一丁目～宝町一丁目